

訪問支援員養成研修

和歌山県では令和5年度から精神科病院入院中の患者さんに対し支援員が訪問してご本人さんの体験や気持ちをていねいにお聴きし必要な情報提供を行う「入院者訪問支援事業」を開始しています。

精神科病院に入院中の患者さんへ訪問していただく「訪問支援員」の養成研修を行います。



訪問支援員になるには・・・

ステップ① 動画視聴 WEBで自己受講（8講座 約3.5時間）

※受講者決定後動画のURLをメールでお知らせしますので、下記対面研修までにご視聴ください。

ステップ② 対面研修に参加

※研修修了は「和歌山県入院者訪問支援員」の登録要件の一つです。

対面研修日程

参加費
無料

日時：令和8年6月27日（土） 10:00～17:00

場所：湯浅保健所2階 大会議室（有田郡湯浅町湯浅2355-1）

定員：30人 ※申込締切 6月12日（金）

受講資格要件：入院中の精神障害者によりそい、意思表示のサポートをしたい方

ステップ③ 登録（希望者のみ）

※全研修修了者に証明証を発行。その後、希望により訪問支援員として登録

<お申込み>

下記メールアドレスへ本文に【氏名】【所属】【電話】【メールアドレス】を記入し、お申し込みいただくか、二次元コードからお申込みください。受講者決定後、資料及び動画のURLを送付します。

<和歌山県精神保健福祉センター 訪問支援員養成研修担当>

Mail：sasaki_k0032@pref.wakayama.lg.jp

電話：073-435-5194（担当：佐々木・植田）

